

平成30年度第3回 船橋市行財政改革推進会議

# 指定管理者制度の運用について

平成30年10月22日  
企画財政部 政策企画課

# 1. 制度運用に関する取り組み

## 意見書(抜粋)

指定管理者制度について

### 【提言】

- (1) 全ての公の施設における指定管理者制度の導入検討
- (2) 専門的知識や社会情勢等の把握
- (3) 制度導入後の管理監督・評価体制の構築
- (4) 管理・運営ノウハウの継承



## 取り組み

制度導入手続に加え、制度導入の適否を判断する基準の作成及び管理監督・評価体制の検討をすることで、適切かつ円滑な指定管理者制度の運用を図る。

## 2. 制度運用の流れ

### 導入検討

導入の適否を判断する基準

- 施設のあり方検証
- 導入効果の検証
- 民間事業者等の参入可能性の把握
- 事業の枠組みの検討

サウンディング調査

- 設置条例の改正
- 募集・審査・選定・候補者決定
- 指定議案の作成・議決
- 協定の締結

### 導入実施

- 指定管理者による管理・運営の実施

- 事業計画書の作成

指定期間中のサイクル

### モニタリング

- 点検
- 評価

### 改善・評価結果の活用

- 指定管理者への通知及び指導

●: 整理・検討した項目  
○: 現在の指定管理者制度マニュアルに定めのある項目

### 3. 導入検討

#### 導入検討フロー

(1)施設のあり方の  
検証



(2)導入効果の検  
証



(3)民間事業者等  
の参入可能性  
の把握

#### (1)施設のあり方の検証

##### ①施設の必要性

施設の設置条例に規定されている設置目的を踏まえ、本市における施設の必要性をあらためて検証する。

##### ②施設の配置

「船橋市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の再配置（統廃合、複合化、転用、廃止）の方向性を踏まえ、制度導入の適否について検証する。

## 導入検討フロー

(1)施設のあり方の  
検証



(2)導入効果の検  
証



(3)民間事業者等  
の参入可能性  
の把握

## (2)導入効果の検証

### ①効果指標

#### ●市民サービスの向上

- ・サービス水準の向上が可能か。
- ・民間事業者等の柔軟な発想による新しいサービス展開が期待できるか。

#### ●職員配置の見直し

- ・施設に係る職員数の縮減が可能か。

#### ●コスト縮減

- ・効率的な管理運営によるコスト縮減が可能か。

### ②指定管理者制度以外の管理運営手法との比較

#### ●直営

#### ●個別法において定める制度(例:公営住宅法における管理代行制度)

#### ●業務委託・包括的民間委託

### ③複合施設や類似施設の一体管理の検討

複合施設や類似施設がある場合、一体管理を検討する。

## 導入検討フロー

(1)施設のあり方の  
検証



(2)導入効果の検  
証



(3)民間事業者等  
の参入可能性  
の把握

### (3)民間事業者等の参入可能性の把握

他自治体の導入事例やサウンディング型市場調査を通じて、施設の管理運営を行う民間事業者等の参入の可能性について把握する。

#### サウンディング型市場調査

制度導入検討段階において、次の目的を踏まえ、実施を検討する。

##### ●サウンディング型市場調査の主な目的

- ・民間事業者等の参入意向の把握
- ・課題やその解決案の把握
- ・民間独自のノウハウを活用した事業創出等の把握
- ・民間事業者等に対する早期からの情報提供

## (事例) 市内公園・運動施設への民間活力導入に向けたサウンディング型市場調査



市内公園・運動施設への民間活力導入に向けた  
サウンディング型市場調査

実施要領



平成30年8月  
船橋市

### 〈主な対話内容〉

- ・対象施設：事業実施を想定する施設
- ・対象範囲：施設内のどの建物・範囲を活用するか
- ・事業内容：事業の概要、事業手法、収支モデル、想定される事業上の課題等
- ・市への要望：事業実施に当たり、市の施設運営に期待することや要望等

### 〈対象施設〉

- ・船橋市運動公園等14施設 ・行田運動広場等3施設

### 〈日程〉

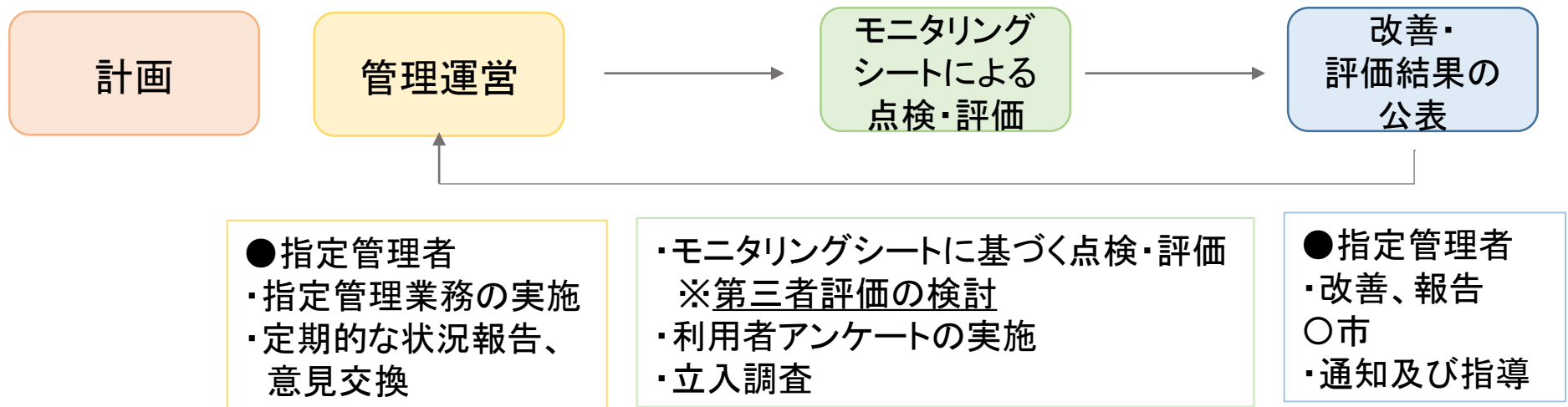
| 日付                             | 内容                 |
|--------------------------------|--------------------|
| 平成30年8月30日から<br>平成30年10月5日まで   | 募集(実施要領の公表～提案書の提出) |
| 平成30年10月11日から<br>平成30年10月19日まで | サウンディングの実施         |
| 平成30年12月頃                      | 実施結果概要の公表          |

## 4. モニタリング

### 本市におけるモニタリングの目的

指定管理期間中における指定管理者による適切な管理運営を確保するため、施設の管理運営に関して、基本協定書、仕様書、事業計画書等に従い適正かつ確実に行われているかを各年度ごとに1回、モニタリングを行い、必要に応じて業務の改善の指示・要請を行うものとする。

### 〈本市のモニタリングのサイクル〉



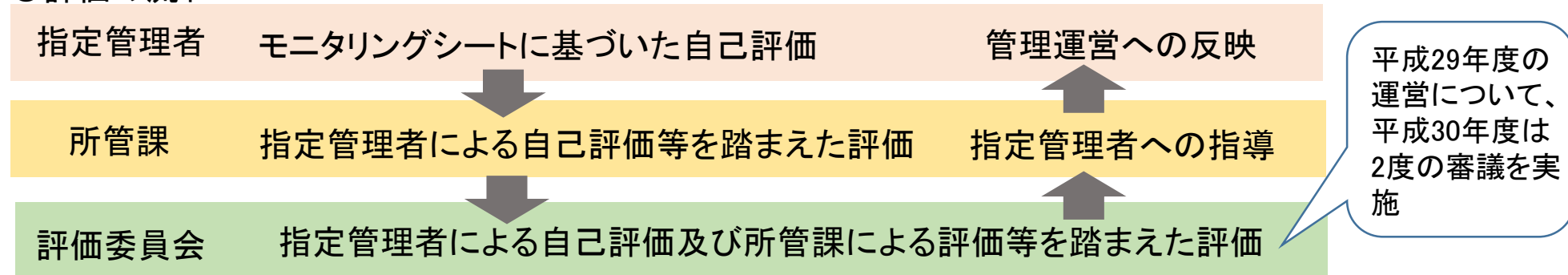
・ 市職員の現場感覚の維持  
・ 企画立案へのフィードバック



指定管理者制度導入後の市職員における管理運営ノウハウの継承

## 図書館における第三者評価の事例(船橋市図書館指定管理者評価委員会)

- 指定期間 平成29年度から5年間
- 委員構成 有識者1人、財務状況の評価が可能な者1人、関係団体等3人、公募市民(利用者)2人
- 評価の流れ



### ●評価委員会による総括意見(抜粋)

本市が募集要項で示した要求水準・指定管理者より提案があった提案水準を基準に評価を行っているが、それを下回る項目(例:高齢者に対する機器案内や利用講座等の事業が未実施)も多々あった。初年度であり、やむを得ない部分もあるが、指定管理者として指定を受けている以上、真摯な対応が求められる。

図書館が通常行っているサービスについては、直営の時と遜色のない対応が行われていると考えている。しかし、図書館はただ単に資料を貸し出ししているわけではない。地域を意識し、まちづくりのための活動をしている。特に今後の公共図書館の方向性は、“地域の課題解決支援”に資することであり、そのための取り組みを長期的な視点にたって行う必要がある。

### 〈市の対応〉

事業の実施に向けて、月1回の図書館長会議で未実施事業の進捗状況を確認し、予定より遅れている事業の推進を図った。

地域との連携強化に向けて、地域とのコミュニケーションを図るよう求め、改善を図った。

## アンデルセン公園におけるモニタリング項目（抜粋）

### サービス水準に関する項目

|            |              |                                                      |
|------------|--------------|------------------------------------------------------|
| 集客力の向上     | 魅力ある事業展開     | ●自主事業については、施設の設置目的を十分に理解したものであり、新しいものを取り入れながら提案している。 |
|            |              | ●他市の類似施設等の研究を行う等、集客を向上させるための努力も行っている。                |
|            |              | ●施設を利用したことがない人達にも関心をもってもらえるような事業を企画又は実施している。         |
|            |              | ●各ゾーンの特色を活かした管理運営が図られている。                            |
|            | 利用者の声の反映     | ●指定管理者による利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上のために活用している。          |
|            |              | ●利用者からの要望・苦情等は、全職員が把握できる体制である。                       |
|            | 職員の接遇向上      | ●利用者によって、サービスが変わることがなく、常に利用者が安心感を持ちながら施設利用を行っている。    |
| 適切な管理運営    | 連絡体制         | ●些細な報告であっても、常に市と連絡が取れる体制ができている。                      |
|            | 施設周辺住民との調和   | ●積極的に周辺地域と関わり、地域との共生を図った管理運営を行っている。                  |
|            |              | ●周辺地域へ具体的な還元が行われ、良好な関係を築けるよう努めている。                   |
| コスト意識と経費削減 | 不採算事業の見直し等   | ●不採算事業については、一部の利用者ニーズを満たすものになっていないか等を検討している。         |
|            | 従事者に対する労働条件等 | ●従事者に対する労働条件は適正であり、雇用に関しての基準や体制が確立している。              |